

2019年9月20日

鉄・軌道旅客運賃改定のお知らせ

福井鉄道では、2019年7月2日に中部運輸局に鉄・軌道旅客運賃の変更認可申請に行い、本日申請どおりの内容で認可を受けました。

これを受け、2019年10月1日から下記のとおり旅客運賃改定を実施させていただきます。

1. 変更理由

2019年10月1日に消費税率が10%に上げられることに伴い、旅客運賃に消費税率引上げ相当分を適正に転嫁させていただくものです。

2. 旅客運賃改定の考え方

消費税の主旨に照らして、消費税率引上げ分を旅客運賃に公平に転嫁することを基本に改定を行います。一部区間については、お客さまの利便性の観点から運賃改定を見送っています。

(1) 普通旅客運賃（普通回数乗車券含む）

税抜運賃（現行の税込普通運賃から税相当分を差し引いた額）に1.10を乗じ、円単位を四捨五入し10円単位とした額を基本とします。ただし、福井市内均一区間及び越前武生～サンatorium西と軌道線相互発着区間の運賃は据置きます。

(2) 定期旅客運賃

現行の定期旅客運賃に110/108を乗じ、円単位を四捨五入し10円単位とした額とします。

(3) 改定率

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
1.726%	1.864%	1.853%	1.857%	1.781%

3. 新運賃 別紙のとおり

